

参加無料

会津若松市主催シンポジウム

# 個人情報保護法改正

～どう守る？私たちの個人情報～

社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立などを図るため、国は、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）の改正を行いました。

この改正により、これまで国や地方自治体、民間事業者などが別々に定めていた個人情報の取扱いルールが、今年4月から統一化され、全国共通のルールで個人情報が取り扱われることとなります。

その結果、「全国共通のルールのもと、個人情報がどのように取り扱われるのか？」「これまでと同じように個人情報が守られるのか？」という不安を感じる方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

そこで、今年4月から本市がどう取り組んでいくべきか、市民の皆さんと一緒に考えていく機会としてシンポジウムを開催します。

日時

令和5年2月8日（水）午後2時～

（開場：午後1時30分～）

会場

会津若松市生涯学習総合センター

多目的ホール

定員

100名（事前申込・先着順）※申し込み方法は、裏面をご覧ください



主催：会津若松市

## ◆ タイムスケジュール

手話通訳があります

14:00～14:10 主催者あいさつ・パネリスト紹介

14:10～14:30 改正法の概要及び市の取組について

14:40～15:40 パネルディスカッション「どう守る？私たちの個人情報」

【コーディネーター】

今井 照 氏 地方自治総合研究所主任研究員（元福島大学教授）

【パネリスト】

清野 正哉 氏 会津大学文化研究センター上級准教授  
会津若松市情報公開及び個人情報保護審査会会長

片岡 輝美 氏 会津若松市民

井島 慎一 会津若松市総務部長

15:50～16:40 トークセッション（参加者との意見交換）

16:40～16:50 総評

## ◆ 申し込み方法

締め切り：2月7日（火）午後5時

会津若松市総務部総務課まで、下記のいずれかの方法で、

①参加者名（代表者名） ②参加人数 ③連絡先

をお知らせください。

メール：somu@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

電話：0242-39-1211

FAX：0242-39-1410



※ご連絡いただいた個人情報は、本シンポジウム以外の目的には使用いたしません。

上の二次元コードからも申し込みできます

## ◆ 会場アクセス

会津若松市生涯学習総合センター  
（會津稽古堂）

会津若松市栄町3番50号

※会場の駐車場は2時間まで無料です。

※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関  
をご利用ください。



お問い合わせ：会津若松市総務部総務課

☎0242-39-1211

FAX0242-39-1410